

第 377 回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成 18 年 3 月 10 日 (金) 10:00 ~ 12:00

場 所 総合図書館 3 階 大会議室

出席者 <委員長> 西郷和彦 <副委員長> 西川洋一 <委員> 大内尉義、山田一郎、佐藤 信、
星野真弘、長澤寛道、小幡道昭、鹿児島誠一、根本 彰、新井洋由、松本幸夫、保坂 寛、
館 暲、玄 武岩(代)、大海 忍(代)、佐野 修、鎌田 繁、加瀬和俊、都井 裕、
宮崎勝美、前田達哉(代)、木暮一啓、堀 浩一 (代)は代理出席者
<オブザーバー> 兵頭俊夫、大矢禎一

欠席者 黒田和明、高田康民

列席者 笹川郁夫、川瀬正幸、関川雅彦、栃谷泰文、酒井清彦、松崎宣記、高橋 努、風巻利夫、
仲 和子、高嶋秀介、二宮一郎、吉村悦子、吉田左貴子、布施百合子、山下智久、
石川一樹、藤田英子

配布資料 1 第 376 回図書行政商議会議事要旨
2 基盤的学術資料の経費負担(案)
3 附属図書館プラン
4 東京大学附属図書館メディアユニオン整備計画趣意書
5 総合・駒場・柏図書館規則 (改正案)
6 東京大学附属図書館基本規則
7 部局図書館・室 変更(閉室)の申し出 部局図書館・室一覧 (変更前・後)
8 第 4 ~ 6 回附属図書館運営委員会議事次第
9 第 2 回総合図書館運営委員会議事次第
10 第 5 回駒場図書館運営委員会議事次第
11 第 2 回柏図書館運営委員会議事次第
12 第 4、5 回サービス特別委員会議事次第
13 IC カード職員証を所持しない教職員への対応について
14 東京大学学術機関リポジトリ・プロジェクトの設置について
15 総合図書館整備計画調査研究プロジェクトの設置について

<開 会>

- ・西郷委員長の主宰のもとに開会した。
- ・代理出席者の紹介があった。
- ・川瀬総務課長から配布資料の確認があった。

<議 事>

1 . 前回議事要旨の確定

西郷委員長から、第 376 回議事要旨を資料 1 のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告があった。

2 . 協議事項

(1) 基盤的学術資料の枠組について

西郷委員長から、基盤的学術資料の概要及び同資料購入経費の安定的確保について、以下のような総長室の意向の説明があり、その方向性で安定的確保をお願いすることについて、商議会として了承された。

- ・各部局の予算のうち、変動性の枠組から変動性のない枠組みへ移し替え安定確保する(10億円)。
- ・加えて、本部物件費・全学共通物件費及び資金の運用益(2億円 + α)を安定的資金とする。
- ・以上の他、各部局から10億円を集めるに際しては、新しい部局を除いて現在負担している額を超えないようにする。
- ・また、この経費の保証期間は5年とし、次期総長にも引き継ぐことにする。

続いて、堀サービス(特)委員長から、サービス特別委員会で合意された7つの基本方針が示された後、本年夏頃までに契約しなければならない状況下で、現実的案として資料2を作成した旨の発言と内容について説明があった。

意見交換では、次のような意見が出された。

- ・電子ジャーナルの比重の少ない部局への配慮が必要である。
- ・将来の価格上昇にともない、スタート時のタイトル全体の購読を継続できなくなった場合、電子ジャーナルの全学負担が優先され、それ以外の資料が全学負担の対象から外れて、部局負担に戻されるというような事態が生じないような制度設計が必要である。
- ・配布資料2には、全学で購入している雑誌の全てが含まれているのか疑問が残る。特に、和雑誌の購入額が全学で5千万円というのは少ないのではないか。
- ・負担は定額なのか定率なのか、この方式がスタートすると部局負担が見えなくなる。
- ・選定の方法はどのようにするのか。
- ・制度が具体化されていく過程で、電子ジャーナルとそれ以外の雑誌の平等な取扱いが保証されにくい制度になる場合には、個々の部局の判断で全学負担の新制度に参加しない権利を認めるべきである。

意見交換の後、西郷委員長から、以下のように「まとめ」が行われ了承された。

各部局(新しい部局を除いた、15年度既に購入している部局)の負担については、今までより負担増にならない方法を考える。

5年間で価格上昇になった場合の措置を考えたうえで、安定的に資金を確保するようにする。

資金の割振り方は、電子ジャーナルと冊子体ジャーナルとを同等に扱う。

以上の原則にもとづき、サービス特別委員会に詳細なリストアップをお願いする。

また、これらの意見を担当理事に説明することとしたい。

(2) 附属図書館プランについて

西郷委員長から、前回案に委員からの意見を取り入れ、一部修正を加えたうえ事項の並び替えを行った旨報告があった後、川瀬総務課長から、資料3にもとづき修正した箇所の説明があった。

続いて、西郷委員長から、「本プランは中期目標・計画の下に位置付け、具体的な目標・計画を実現するための宣言である」との提案がなされ了承された。

また、笹川事務部長から、資料 4 にもとづき「附属図書館メディアユニオン整備計画」について説明があった。

(3) 総合・駒場・柏図書館規則の改正について

川瀬総務課長から、資料 5、6 にもとづき総合・駒場・柏図書館規則の改正理由・条項について説明があった後、西郷委員長から諮られた承された。

(4) 部局図書館の変更にについて

・工学系研究科 山田教授から、資料 7 により「工学系及び情報理工学系研究科図書室の変更」（平成 18 年 4 月 1 日から）の説明があった後、委員から変更後の名称について異議が出され、研究科に持ち帰り再度検討することになった。再検討後については、西郷委員長、西川副委員長に一任することで了承された。

なお、「変更後の附属図書館を構成する部局図書館は一つとし、その下にある図書室は部局規則で列挙する」ことが了承された。

・分子細胞生物学研究所 前田助教授から、資料 7 により「研究所図書室の閉室」の説明があり、平成 18 年 4 月 1 日付閉室が了承された。

3. 報告事項

(1) 東京大学附属図書館憲章について

西郷委員長から、前回承認された附属図書館憲章を大学として位置付けるかどうかに関する役員懇談会との取り合いについて報告があった。

(2) 第 4～6 回附属図書館運営委員会報告

川瀬総務課長から、本日の議題と重複しない事項について、資料 8 にもとづき報告があった。

(3) 第 2 回総合図書館運営委員会の報告

西郷委員長から、資料 9 にもとづき、総合図書館利用規則等の改正を除いた事項について報告があった。続いて、栃谷サービス課長から、総合図書館利用規則等の改正内容について説明があった。

(4) 第 5 回駒場図書館運営委員会の報告

兵頭駒場図書館長から、資料 10 にもとづき報告があった。

(5) 第 2 回柏図書館運営委員会の報告

大矢柏図書館長から、資料 11 にもとづき報告があった。

(6) サービス特別委員会の報告

堀委員長から、資料 12 にもとづき、協議事項(1)を除いた事項について報告があった。

(7) IC カード職員証を所持しない教職員への対応について

栃谷サービス課長から、資料 13 にもとづき報告があった。

(8) 「東京大学学術機関リポジトリ・プロジェクト」の設置について

笹川事務部長から、資料 14 にもとづき報告があった。

(9) 「総合図書館整備計画調査研究プロジェクト」の設置について

笹川事務部長から、資料 15 にもとづき報告があった。

4. その他

・栃谷サービス課長から、本年 4 月 1 日から総合図書館においても e-DDS のサービスを開始することになったので、利用いただきたい旨案内があった。

<閉 会>